犯罪被害者等支援制度(案)について

1 犯罪被害者等の実情と対応方針

以下の実情をふまえ、国県等の支援策を補完する形で経済的支援を新設。

- ①休職や失職等に伴う<u>収入減</u>に加え、葬儀・裁判費用・転居等に伴う 支出増等、経済的負担が増大。
- ②国の犯罪被害者給付金は支給までに時間を要し、県見舞金は早期に 支給されるが十分ではない。
- ③**家事・託児等の<u>日常生活支援や転居費用</u>**について、<u>国県等の個別の</u> 支援策なし。
- ④各種手続に伴う心理的・時間的負担も課題。

- ■国県が個別に実施していない日常生活等支援・ 転居に関する経済的支援を軸に実施。
 - ⇒ 各制度を見舞金としてパッケージ化 手続の負担軽減と利便性向上を図る。
- ●相談体制の充実を図り、被害者に**寄り添った** 支援を行う。

2 経済的支援策創設にあたってのポイント (パッケージ化)

【生活支援等】見舞金として一括支給

【転居】必要に応じて支給

⇒汎用性が高まり<u>個別ニーズに柔軟に対応</u>できるほか、 個別申請よりも**早期に給付が可能**。

	\	見舞金		日常生活支援			関連支援(その他ニーズ)			住居支援制度		保健福祉					
		遺族	重修	傷病	山市工石又汲				为是又版(COID— 八)				工石又汲附及		相談支援制度		
		死亡	負傷等	精神	家事	介護	一時	配食	弁護士	裁判等	訴訟	葬祭関連	転居	緊急	精神	カウンセ	
		% L	貝勝守	疾患	援助	グラ	保育	能良	費用	交通費	費用	費用	費用	避難	医療	リング	
4 0.	田	•															
		320~2,964万	上限120万		個別の支援制度はなし												
役	県	•	•		※見舞金は日常生活支援、関連支援、住居支援等に充てること						も可 🧪			•			
割	7 10	60万	30万														
	市(案)				●(見舞金としてパッケージ化)							個別	_	_	_		
対	①死亡(遺族)				40万円							20万円					
象	②重傷病				20万円							20/1					

〔参考〕見舞金の設定額

個々の事情でニーズは異なるが、 以下の例により試算。

全体(遺族の例)							
葬祭費用等	転居						
20万	20万						
転居を除きパッケージ化							
i 🔻 i							
見舞金							
40万							
	葬祭費用等 20万 ペッケージ化 量金						